

計画等の案の概要

名 称	浜名湖水辺整備基本計画		
公表するもの	浜名湖水辺整備基本計画（案）		
県民意見の募集	有	有の場合は その募集期間	令和7年2月7日(金)～3月7日(金)
	無		
担当課等名	交通基盤部河川砂防局河川企画課 電話番号 054-221-3202		
総合計画における位置づけ	政策1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化） 1-3 防災・減災対策の強化 (2) 風水害・土砂災害対策 ①風水害を防ぐ施設の整備		
審議会等の名称	浜名湖水辺整備推進協議会		
1 趣旨 (1) 計画策定の背景と目的 浜名湖沿岸に設置されている湖岸堤は、全周約120kmのうち約5割（約55km）の区間で想定される高潮や津波に対して高さ不足しているとともに、民間所有の区間を中心に老朽化が進行している。また、気候変動に伴う台風の大型化や切迫性が高まっている南海トラフ巨大地震による津波などといった災害リスクの増大に伴い、高潮や津波による被害から地域を守るという防護の観点から湖岸堤整備の必要性は一層高まっている。 一方、浜名湖においては古くから観光、マリンスポーツ、漁業など様々な形で水辺が利用されるとともに景勝地として親しまれ、利用や環境に関する様々な計画が策定され各計画に基づく施策や事業が各機関により実施されている。 このため、関係者（地域住民・行政）が浜名湖における水辺空間の今後の整備のあり方（防護水準、構造、利用・環境面の配慮事項、整備の進め方）について共通認識を持って進めていくことが求められており、この共通認識に基づく防護・利用・環境これら3つの調和のとれた水辺空間の整備を進めることができるよう、本計画を策定する。 (2) 本計画の位置付け 本計画は、防護・利用・環境の調和のとれた水辺空間の整備に向け、浜名湖に関する各種計画や施策との調整・整合を図った上で、浜名湖の多彩な魅力や資源を生かした地域の活性化につながる整備のあり方や整備の進め方などを定めるマスタープラン（基本計画）である。 (3) 本計画の活用について 本計画は、湖岸堤をはじめ水辺空間の整備にあたっての留意事項を共有するものであり、各事業実施主体は本計画を拠り所として事業計画を策定し、水辺空間の整備を進めていくことに活用していく。 このことにより、事業実施主体が異なる場合でも浜名湖全体で防護・利用・環境の観点から整合のとれた整備を進めることが可能となる。 (4) 計画案検討の経緯 第1回 浜名湖水辺整備推進協議会（令和4年12月26日） 浜名湖の現状と課題、計画策定の必要性 第2回 浜名湖水辺整備推進協議会（令和6年1月26日） 浜名湖水辺整備基本計画（骨子案） 第3回 浜名湖水辺整備推進協議会（令和7年1月15日） 浜名湖水辺整備基本計画（素案） (※) 水辺空間の整備に関する地域との意見交換会（令和6年9月5日、25日、27日）			

2 骨子

(1) 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は（本計画でいう水辺空間）は、高潮や津波から背後地を防護するために新設する湖岸堤の工事に必要な湖岸沿いの十数mの範囲を基本とする。

(2) 水辺空間の整備に関する基本理念

浜名湖の水辺空間の現状及び課題を踏まえ、今後の水辺空間の整備における基本理念を以下のとおり掲げる。

- 安全で安心でき、豊かで活力ある美しい水辺空間づくり
- 暮らしと水辺のつながりを大切にしたい水辺空間づくり

(3) 水辺空間の整備に関する基本的な方針

防護の観点から想定される高潮・津波による浸水被害を防止することを基本とし、整備にあたっては地域ごとに異なる実状やニーズに合わせて利用や環境に配慮するとともに具体的な事業の進め方や整備の内容について地域や関係団体から意見を伺いながら進める。また、防護の観点による整備とあわせ、利用、環境の観点から関連する取組については、関係機関が連携して整備にあたることとする。

(4) 湖岸の防護目標

湖岸の整備にあたる防護目標は、以下のとおり、想定される高潮・津波による浸水被害を防止することを基本とする。

- （高潮）50年確率風速を基に算定される波の打ち上げ高に対して、湖岸堤の施設高を確保する
- （津波）レベル1津波に対して、湖岸堤の施設高を確保する。

(5) 湖岸堤の維持管理

浜名湖の湖岸堤は、民間所有の区間を中心に、湖岸堤の建設から時間の経過とともに老朽化が進行し、防護・景観の観点における課題が顕在化している。これら施設については湖岸堤の改修が実施されるまでの間、民間所有を含めて各施設管理者が維持管理を行うことを基本とする。

(6) 湖岸堤の整備の進め方に関する考え方

これまでの湖岸堤の整備状況などを踏まえ事業効果の早期発現の観点も考慮し、高潮や津波により想定される被害の状況を踏まえて順に整備を進めていくことを基本とする。

また、防護の観点による湖岸堤の整備とあわせ、浜名湖の魅力向上や地域の活性化につながる利用や観光、環境や景観に係る取組について、「かわまちづくり」支援制度を活用するなど、地域や関係市と河川管理者が連携した取組を推進していく。